

# 総務 常任委員会

委員長 梅村勝久

可決  
すべき

付託された3議案は、いずれも辺地総合整備計画を変更・策定するものです。

●**畑辺地に係る総合整備計画の変更**  
畑地区の土砂災害発生防止と通行の安全を図るため、林道鶴川村井線横断管改良事業を辺地計画に追加。

●**今津西辺地に係る総合整備計画の策定**  
天増川地区の橋梁2か所の補修と、角川地区の林道角川線に設置されている落石防止網を補修工事するため、平成28年度から5年間の辺地計画を策定。

●**鹿ヶ瀬辺地に係る総合整備計画の策定**  
ガリバー青少年旅行村を施設改修するため、平成28年度から5年間の辺地計画を策定。

採決の結果は、3議案いずれも全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

## 行政視察報告

千葉県習志野市に「公会計改革と活用事例」について調査を行いました。

習志野市では平成19年から公会計の整備を進められ、必要となる固定資産台帳を3か月で整備、平成25年度からは公会計の業務を財政課から会計課に移管するという機構改革を行い、日々仕訳などがより効率的に行われるような体制を整備されていました。

こうした公会計への整備の中で、職員に公会計の必要性を認識させるための研修等を実施しながら、意識改革を推進、職員力向上を行うという素晴らしい取り組みをされていました。

また、市民に財政状況や公共施設の問題、経営改革などを理解してもらうため、公会計で解りやすく整理した資料を作成するなど、公会計を有効に活用されています。

当市は平成28年度決算から公会計による処理が行われた財務諸表が出される予定であることから、活用方法について引き続き研究してまいります。

### その他の視察先

●財務省：地方公会計について

●国土交通省：空家対策について

# 文教福祉 常任委員会

委員長 青谷 章

可決  
すべき

●**高島市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案**

厚生労働大臣が定めた「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準および家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」の施行により、待機児童の解消や保育士の人材確保が困難な状況下において当分の間、家庭的保育事業等における保育士の確保のため、保育士の数についての特例が設けられました。このことから、市内では現在、家庭的保育事業等の取り組みはありますが、本市の条例においても当該基準に従って同様の特例を規定するため、所要の改正を行うものがあります。

質疑では、市内における待機児童数の現状、家庭的保育事業とファミリーサポートとの関係、職員の資格要件および研修内容等の質疑がありました。

採決の結果、賛成多数で「可決すべきもの」と決定しました。

## 本会議での討論

反対

日本共産党高島市議団  
福井節子

保育士の免許がなくても講習を受ければ保育士と見なす等、人員配置基準を緩和する本条例であり、本来あるべき保育士の処遇改善こそ進め、保護者が望む安全安心の保育環境へ充実すべきであると考え、反対する。

賛成

高島新政クラブ  
早川康生

待機児童の解消を図るために保育の受け皿を拡大すると共に、保育の担い手の確保を図るために国が定める研修の修了者と認定された者を認めるといったことが保育の質を大きく低下させるものではないと思うので賛成する。